

フクシマックス 参画規約(参画事業者向け)

フクシマックス(以下、「本プログラム」という。)は、公益社団法人福島相双復興推進機構から委託を受け、福島 12 市町村における兼業・副業を通じた起業家等創出事業の一環で、運営事務局の NPO 法人 ETIC.(以下、「ETIC.」という。)が企画・運営しています。

本プログラムへの参加にあたり、参加事業者に同意を頂きたい事項を、以下に記します。

記

第1条 定義

本規約において使用される各用語の定義は、以下に定める通り。 1.

「フクシマックス」:

福島12市町村の事業者(経営者)が挑戦するプロジェクトに副業で参画しながら、起業の種を見つけ磨く実践型プログラム

2.「事業者」:

本プログラムで副業人材を受け入れる事業者もしくは団体のこと

3.「人材」:

本プログラムに参加を申し込み、事業者と業務委託契約を結び副業として業務を行う人材のこと

4.「プロジェクト」:

本プログラムで事業者が人材を募集する求人案件のこと

第2条 事業者の責任等

1. ETIC.が指定する下記の研修等には必ず出席すること。

- a. 事業者向けキックオフ研修 & フクシマックスキックオフ研修
(10月4日(土)終日 @福島12市町村)
- b. 中間合宿(12月13日(土)終日 @福島12市町村)
- c. 決起会・交流会(3月15日(日)午後 @大熊町)

2. 人材とのマッチングにあたっては、コーディネーターからの要請に従い、面接の日程調整、面接への参加、人材の決定、人材との業務委託契約の締結を行うこと。

3. 副業期間中は、下記を実施すること。

- d. 事業者の担当者が人材と協力してプロジェクトへ取り組む
- e. 人材とのオンラインミーティングを週1回程度に開催
- f. 人材の現地訪問(月1回程度を予定)時の対応

第3条 守秘義務誓約

1. プログラム期間中に知り得た、人材や事業者のアイデアおよび技術に関する秘密情報に関して、本人または事業者の許可なく、開示、発表、公開、利用、複写、紛失、研修目的以外での使用はいたしません。
2. 前項の内容は、プログラム参加中はもちろん、プログラム終了後も厳守することを約束いたします。
3. 故意・過失にかかわらず、上記項目に違反し、プログラム期間中に知り得た秘密情報を漏洩したことにより損害を与えた場合、すべての賠償責任を負うことといたします。

以上